

# なわて 議会だより

第 172 号

発行 四 條 畷 市 議 会  
編集 議会だより編集委員会  
電話 072-877-2121(代)  
0743-71-0330(代)



大阪府消防大会のようす(大阪府立消防学校)

平成26年

第3回定例会

## 国保等各特別会計 上下水道各事業会計

### 決算を認定

平成26年第3回定例会は、9月5日から19日までの15日間の会期で開会しました。この定例会では、市長から提出された、平成25年度各会計の決算認定をはじめ、四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定など新規条例3件、専決処分の承認2件、市立保育所条例などの一部改正7件、条例の廃止1件、市立小中学校の校務用電算機器の取得1件、契約変更1件、平成25年度水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分各1件、平成26年度一般会計などの補正予算3件と同意1件及び議員から提出された意見書2件の審議を行いました、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定についてを閉会中の継続審査としたほかは、それぞれ議決しました。

なお、この定例会においては、議案第26号四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について及び議案第27号四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、2名の議員より修正案が提出されましたが、いずれも原案可決となりました。

審議結果は2面に掲載

## 第7回議場コンサートを開催

市民のみなさまに、市議会と市政への関心を深めていただくことを目的に、第7回議場コンサートを開催します。

ぜひ、お気軽に“議場”へお越しください。お待ちしております。

- 1 と き 平成26年12月19日(金)  
概ね午後4時頃から(約30分)
- 2 と ころ 市役所本館3階議場
- 3 内 容 四條畷市立四條畷西中学校  
吹奏楽部のみなさんによる演奏
- 4 座席数 50席(当日受付)

なお、当日は午前10時から第4回定例会の本会議を開催しております。ぜひ、この機会に本会議も傍聴してください。

## 意見書

本定例会では、次の意見書2件を可決し、関係省庁等に提出しました。

「危険ドラッグ(脱法ハーブ)の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書  
奨学金制度の充実を求める意見書

## 人事案件

教育委員会委員

山本博資氏は、平成26年9月30日付けをもって任期満了となるところ、引き続き任命することに同意しました。

# 平成26年第3回定例会の審議結果

審 議 結 果 一 覧			賛否状況 ( 賛成、×反対 )				
案 件 名	結 果	公 明	市 ク	共 産	く す	無 会 派	
平成25年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	閉会中の 継続審査						
平成25年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数			×			
平成25年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数			×			
平成25年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致						
平成25年度四條畷市水道事業会計決算の認定について	認定 全会一致						
平成25年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	認定 全会一致						
専決処分の承認を求めることについて(平成26年度四條畷市一般会計補正予算(第2号))	承認 全会一致						
専決処分の承認を求めることについて(平成26年度四條畷市一般会計補正予算(第3号))	承認 全会一致						
四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 について【修正案】(提出者:岸田敦子、神原泰晴)	修正案 否決 賛成少数	×	×		×	×	
	原案 原案可決 賛成多数			×			
四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を 定める条例の制定について【修正案】(提出者:岸田敦子、神原泰晴)	修正案 否決 賛成少数	×	×		×	×	
	原案 原案可決 賛成多数			×			
四條畷市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決 全会一致						
四條畷市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数			×			
四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致	*					
四條畷市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致						
四條畷市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致						
四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致						
四條畷市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数			×			
東部大阪都市計画田原地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致						
四條畷市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致						
市立小中学校の校務用電算機器の取得について	可決 全会一致						
市立岡部小学校大規模改造工事請負契約の変更について	可決 全会一致						
平成25年度四條畷市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決 全会一致						
平成25年度四條畷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決 全会一致						
平成26年度四條畷市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致						
平成26年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致						
平成26年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致						
教育委員会委員の任命について	同意 全会一致						
「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書について	原案可決 全会一致						
奨学金制度の充実を求める意見書について	原案可決 全会一致						
<b>会派別議員名</b>	市議会公明党(公明)..... 曾田 平治 小原 達朗 山下 幸恵 瓜生 照代 畷市民クラブ(市ク)..... 島 弘一 長畑 浩則 佐藤 誠 藤本 美佐子 日本共産党市会議員団(共産)... 神原 泰晴 岸田 敦子 くすのき21市会議員団(くす)... 大矢 克巳 渡辺 裕 吉田 裕彦 平野 美治(議長) 大川 泰生 会派に属さない議員(無会派)... 森本 勉						

\*採決参加者: 曾田 平治、山下 幸恵、瓜生 照代

平野美治議員は議長であるため、法律により、採決には参加できません。

# 本会議討論

## 平成25年度 国民健康保険 特別会計歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額69億424万3千円に対し、収入済額が収入率96・2%の66億7756万7千円、支出済額は執行率96・1%の66億7507万9千円で、差し引き実質収支は248万8千円の黒字決算となりました。また、単年度収支額については、1億1514万6千円の赤字となりました。

### 反 対

**日本共産党市会議員団** 国保料だけで所得の10%を超え、介護保険・後期支援分を合わせると所得階層により20%を超えることとなる。

保険料の高すぎる原因は、国庫負担率が恒常的に引き下げられ、保険料負担率の引き上げに跳ね返ってきたことである。

本来、市民の生活を守る保険が市民の生活を脅かし、ひいては保険証の取り上げや差押えに繋がっている。資格証明書の発行、滞納徴収としての差押えをしないよう求め、反対する。

### 賛 成

**堺市民クラブ** 本決算の単年度収支額は、いろいろと要因はあるものの1億1514万6千円の赤字となっており、非常に厳しいものとなっている。

また歳出については、保険給付費が、受診率増や医療の高度化により増えていく傾向にある。よって、歯止めをかけるためにも、特定健康診査や人間ドック・脳ドック等の受診率の向上、また健康管理やジェネリック医薬品の使用を勧めるなど啓発に全力を注ぐよう要望し、賛成する。

**市議会公明党** 調定に対する収入率は、医療給付費分は現年分90・3%、前年度より0.4%の増であり保険料収納について一定評価する。

歳入の確保にあたり滞納整理など保険料収納率向上の積極的な取り組みと、歳出においては、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェック等により医療費の軽減化への努力を望むものである。また特定健康診査等の啓発など市民の健康増進のため、より一層の推進に努めるよう要望し、賛成する。



### くすのき21市会議員団 財政状

況においては、近隣市が厳しい状況を抱える中、実質収支の黒字を維持しており健全な国保運営が図られていると評価するところである。このような経過をもとに平成26年度から特定健康診査の無料化や人間ドック受診機関の拡大などを行い、より受診しやすい環境づくりに努力されている。今後とも被保険者の健康維持と病気の早期発見早期治療を促進し、医療費の抑制を図り円滑な国保事業を推進するよう要望し、賛成する。

## 平成25年度 後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額5億6315万7千円に対し、収入済額が収入率96・5%の5億4333万4千円、支出済額は執行率94・0%の5億2926万5千円で、差し引き実質収支は1406万9千円の黒字決算となりました。

### 反 対

**日本共産党市会議員団** 後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を他の医療保険制度から切り離して、高齢者の医療に年齢による差別を持ち込む制度であり、保険料も2年ごとに上がり

続ける仕組みとなっている。

また、少ない年金から強制的に天引きし、年金額が削減され続けている高齢者の生活を圧迫する仕組みとなっており、このような制度は1日も早く廃止して各保険に組み込むよう国に働きかけることを要望し、反対する。

## 家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める 条例の制定(議案第26号)

児童福祉法の一部改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について条例を制定するものです。

本案に対しましては、嘱託医及び調理員、保健師・看護師を除くすべての保育従事者が原則、保育士資格を有すること、また自園調理を義務付けること及び乳児室や保育室を設ける建物は2階までとすることなどとする修正案を、岸田議員ほか1名の議員から提出されました。

### 原案一部反対・修正案賛成

**日本共産党市会議員団** 保育をサービス業と位置づけ、保育に参入したい企業の要求を反映し、自治体による福祉から保護者と保育園等との契約へ基準を切り下げて企業の儲けの場となるよ

うな転換をさせられ、国は待機児童をなくすとの掛け声で規模保育等の劣悪な基準での認可を認める中、本市の条例案は実情を踏まえ、国基準より上であるが、不十分で曖昧な点がある。より子ども達の安全と健全な成長に寄与できるよう改善し、原案の一部に反対、修正案に賛成する。

### 原案賛成・修正案反対

**堺市民クラブ** 本条例は、主に従うべき基準であり、その基準の考え方は、平成23年10月7日に厚労省老健局より見解が示されており、合理的な理由がない限り法令違反となる。本市は小規模企業保育事業B型については、保育士の数を国基準の50%より厳しい2/3とする等、利用乳幼児の安全を守る努力が見受けられる。また条例制定により、無認可保育園等が認可をとる風潮にもなり、子ども達にとり安全な環境が整つことを期待し、原案に賛成、修正案に反対する。

**市議会公明党** 本案は、常任委員会において、委員長を除く7名中6名の賛成多数で可決された議案である。

原案の背景には、子ども・子育て支援新制度の来年度からの

スタートがある。新しい制度がスタートするにあたり生じる、市民の不安や混乱、戸惑いに対し、担当課は丁寧な説明、周知へ心を砕くとともに、新制度を継続的に充実させ、子どもたちの健やかな育ちに大きく繋げていくよう要望し、原案に賛成、修正案に反対する。

**くすのき21市会議員団** 今回の条例制定は、内閣府令又は厚労省令に基づき定めており、その規程には従うべき基準と、参酌すべき基準があり、いずれもその内容を安易に変更できるものではない。

特に従うべき基準は、自治体の裁量の余地ではなく、参酌すべき基準においても、その自治体の事情に応じて内容を変更してもよいが、本案には修正を加えるべき点が見当たらず、よって原案に賛成、修正案に反対する。



**特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定**  
(議案第27号)

子ども・子育て支援法の制定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について条例を制定するものです。

本案に対しましては、本市の果たすべき役割と責任を強化し、市内の保育を必要とする子どもが、保護者の経済的事由等により支給認定において不利に取り扱われることのないようにすること及び保育に関する費用の高騰を防止することなどとする、岸田議員ほか1名の議員から修正案が提出されました。

原案一部反対・修正案賛成

**日本共産党市会議員団** 市に関する規定が曖昧で、保育における自治体の役割を果たすためには不十分な点がある。

保育の公的責任を定めた児童福祉法第24条第1項及びその精神を尊重しながら運用を図ることを明記すべきである。

また、支給認定基準を設定するの、福祉としての保育の観点から、ガイドラインが条文に無いのは問題である。

さらに、保育所の会計監査に関する規定も盛り込むべきであり、不十分な点があることから、原案の一部に反対、修正案に賛成する。

原案賛成・修正案反対

**曙市民クラブ** 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業については、国の子ども・子育て会議において検討され内閣府令が公布された。

本市はそれに基づき条例を制定するものであり、国の基準を基本的に取り入れることに対し何ら問題ないものと判断する。

今後、利用乳幼児の安全を守るために、指導の徹底を要望し、原案に賛成、修正案に反対する。  
**市議会公明党** 議案第26号と同様な理由から、原案に賛成、修正案に反対する。

**くすのき21市会議員団** 議案第26号で申し述べたとおりであり、原案に賛成、修正案に反対する。



**保育所条例の一部改正**

平成27年3月31日をもって市立南野西保育所を廃止するに当たり所要の改正を行うほか、児童福祉法の一部改正に伴う規定の整備を行うものです。

反対

**日本共産党市会議員団** 公立保育所の保育水準が、その地域の保育の質を規定しているという面も併せ持っており、さらにすべての住民に公平なサービスを提供し、地域間の格差を生み出さないためにも、等しく同じ質の保育が受けられるよう保障するのが公立保育所の役割である。公立保育所の廃止民営化は自治体の役割を放棄し、保育をサービス産業へと変質させる道をつけるものであり、認められないと表明し、反対する。

賛成

**曙市民クラブ** 新民間園に関しては、計画時から保護者説明会を行い、雁屋北民間保育園等あり方意見聴取会を開催し、保護者の意見を踏まえ、新たな民間園の整備、運営について慎重に検討を重ね、保護者の納得を得ながら円滑な移行を進めている。ただ、少子高齢化の時代に開園することで、運営が不安定に

ならないよう市として今後の取り組みを注視し、園児の安全、安心には特に注意を払うよう要望し、賛成する。

**くすのき21市会議員団** 待機児童を抱える状況を受け、120人定員とする新民間園が開園することで、保護者は新民間園で子どもが元気に過ごしてくれるよう願い、市は子どもが新園の生活に対する不安を軽減したいという思いが伝わってきた。

市は、公民の役割分担を踏まえつつ、それぞれのプラス面をとらえた体制づくりに努められており、平成27年度の新民間園の開園とともに、円滑な移行ができるよう願い、賛成する。

**市税条例の一部改正**

地方税法等の一部改正により、法人市民税について国際課税原則が総合主義から帰属主義に見直され、及び地方法人税の創設に伴い法人税割の税率が引き下げられたこと、並びに軽自動車税について、小型自動車との格差是正を図るとともに徴税コスト等を勘案し税率を引き上げられたほか、環境対策の観点から経年車に対し、重課税率を適用する措置が講じられたこと等から、所要の改正を行うものです。

反 対

日本共産党市会議員団 自動車

業界の要望に心え自動車取得税を減税廃止し、その減税のツケを軽自動車税の増税で賄うことは、市民に対して消費税増税に加え二重の負担を押し付けるもので、認められるものではない。また地方法人税の引き下げについては、自治体間の財政力格差調整は本来地方交付税の財政保証と財政調整の強化でなされるべきであり、反対する。

賛 成

暇市民クラブ 法人市民税については、税率を14.7%から12.1%に引き下げ、軽自動車税については、平成27年4月1日以後に新規取得するものから引き上げるものであるが、府内大半の団体が国の準則に従っているもので、適切な税率を設定したものと考える。

今後担当課は、市民に理解されるよう説明することを申し添え、賛成する。



一 般 質 問

一般質問は、9月18日と19日の2日間で、13人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。(質問順)

1 長畑 浩則 議員 (暇市民クラブ)

避難施設について

問 暇中の観覧席が雨量に耐えられず崩壊し、それに連動して体育館を支えている擁壁が倒壊することはないのか。また、警戒区域となっている電通大の避難経路についてはどう考えているのか。

都市整備部長 体育館を支えている擁壁については、現地で確認を行ったが、クラック等の危険箇所は確認できなかった。また、電通大学付近の土砂災害の警戒区域については、清滝川沿いのルートに集まってくる

と予想されるため、土砂災害による直接の影響はないと考えている。

問 東小は大阪府の土砂災害警戒区域に指定されているが、市の見解は。

都市整備部長 土砂災害警戒区域は大阪府が土砂災害防止法に基づき指定したもののだが、一番大事なことは、市民の命を守る

ことであり、区域内の市民が円滑に非難出来るよう周知する。

問 土砂災害警戒区域となっている南中を公共施設として利用するのであれば、東側に接する道路を広げて土石流に耐えられる擁壁を造ってはどうか。

都市整備部長 擁壁は土石流が発生した時に、それを防ぐ一つの方法であると考えられる。

今後、学校再編等の協議の中で検討する必要がある。

西部地域における「外壁後退距離」の制限緩和について

問 本市の第一種低層住宅専用地域は、外壁の後退距離が一部を除き1.5mと制限されており、岡山区等の狭小地では、建替えが出来ない状態となっている。外壁後退距離を緩和すれば建替えが行われ増収にも繋がると考えるが、どうか。

都市整備部長 低層住宅の良好な住環境には、日照、通風、防火などの配慮が必要であり、現在のところ変更する予定はない。

ほかに窓口業務のあり方、地域手当、雁屋畑線の延伸、飯盛山城についての質問がありました。



2 吉田 裕彦 議員 (くすのき21市会議員団)

本市における防災対策について

問 本年4月に地域防災計画が改正され、その後、台風が上陸した時に、地域防災計画に基づく対応を行ったと思うが、その時に浮かび上がった課題とその対応策は。

都市整備部長 台風への対応が長期化した場合、職員数の確保や庁内各部署間の情報連携に課題があったが、即座に副市長を委員長とする防災対策推進本部において検討を行い、職員数の問題では、管理部局水防班を組織し、情報連携では、各部署から総括を担う危機管理課への情報伝達を徹底した。

問 平成25年度に、集中豪雨を想定して実施された図上訓練の結果と評価はどのようなものであったか。

都市整備部長 実働訓練で再現しにくい多種多様な災害状況や大規模災害発生時の混乱状況を訓練参加者に示すことができ、通常の業務では体験できない訓練であった。また、地図を利用することで参加者全員が応急対策に不可欠な状況把握が可能になり、情報を共有しながら組織としての対応が可能となること

も多くあり、有効性が高い訓練であった。

障がい者福祉について

問 児童発達支援センターと併せて整備する子育て総合支援センターの今後の事業内容と連携については。

健康福祉部長 子育て総合支援センターの事業内容については、現状の子育て相談、児童虐待相談、つどいの広場事業及び子育て、子育て支援プログラムを進めながら、今年度からは、子どもプロジェクトの一環として、子育て情報サイトを創設し、0歳児と5歳児にドイツのおもちゃ配布事業を開始する。

また、連携については、障がいのある児童と障がいのない児童との交流により、発達を促す相乗効果を図る共生保育理念を継承し、園庭の共有、健診フオリ事業の共催実施を考えている。

3 木村 本 勉 議員 (会派に属さない議員)

快適で勤労意欲溢れる職場環境の構築について

問 現在の職員数が適切であるかの検討は行っているのか。

総務部長 所属長の意見を聞き人数を勘案し配置している。職場環境に係わる職員から

の意見集約、意見聴取の方法については。

**総務部長** 基本的には部内会議であるが、職員団体、労働安全衛生委員会からも意見をもらっている。

**問** 適材適所で職員を配置しているとのことだが、過重な労働残業をせざるを得ないような部署が現にあるとすれば適正な配置が行われていないのではないか。また各所属長の意見が反映されていないのではないか。

**総務部長** 適正に配置しているが、新規の事業があつたりして超過勤務が発生している状況。

**問** ジョブ・ローテーションが専門的なスペシャリストの養成に向かないことから、本市のよつに職員数を絞り込んできた職場環境においては、幹部候補生を作るといふ意識のもとで一定のジョブ・ローテーションを行い、その後専門家を作っていくという人事を行ってほしいが、管理職の短期間での異動についてはどう考えているのか。

**総務部長** それぞれの役職に求める役割を定めており職員の能力が発揮できる職場運営を実現するため異動を行っている。  
**問** 職員が自信と誇りを持って仕事をすることが市民サービス

の充実に繋がることになるので心から喜びをもって働ける職場環境作りを切に願う。

**臨時職員の職員登用について** は、地方公務員法上認められていないということだが、受験年齢の引き下げを希望しているか。

**総務部長** 臨時職員を優先的に雇用することはできないが、年齢要件が合致すれば受験できる。受験の制度については採用試験毎に検討している。

ほかに公共機関での優しき判り易い情報発信、入札制度についての質問がありました。

**4 島 弘一 議員**  
(職市民クラブ)

**ふれあい教室(学童保育)について**

**問** 岡部小学校のふれあい教室については、現在18名が待機しているが、何か対策を講じる考えはないのか。

**教育部長** 年度当初から待機児童が発生している場合は、学校との調整を行いながら、各教室の実態に即した対策を、今後検討していきたい。

**問** 懸念されるのは、田原台六丁目で80戸が分譲されるとのことであり、そうなると数年間はふれあい教室に子どもたちがあふれるのではないかと思われる

が、今後のことも含め、どのように考えているか。

**教育部長** 来年度の入学の児童数及び推計を見て、教室の確保ができるかどうかということも含め、学校と調整していきたい。

**本市職員の職場環境について**

**問** 年間の各種行事に行政が関わり、実質的に職員がスタッフとして参加する行事の数は15件ぐらいと聞いているが、参加した職員の代休処理などは適正に行っているのか。

**総務部長** 当該出勤日を起算日とする4週間前と起算日から8週間後までの間に、振替休日を取得することとなっている。

**問** 行事として休日出勤することとは別に、今年のように頻繁に集中豪雨などがあつた場合、水防のため出勤することで、代休が増えるばかりではないのか。

**総務部長** 管理職については、水防などに従事する場合、振替休日ではなく、管理職員特別勤務手当を支給している。

また、一般職については振替休日としているが、取得できない場合は、超過勤務手当で処理している。

**問** 庁内において苦情処理委員会は設置しているのか。  
**行政委員会事務局長** 市として

は、設置していないが、公平委員会が苦情相談を処理している。

ほかに、年間行事の開催が重複すること、JR四条駅及び忍ヶ丘駅前の再開発についての質問がありました。

**5 佐藤 誠 議員**  
(職市民クラブ)

**自然災害における危機管理について**

**問** 災害時等における要援護者の避難について、現在、市はどのような取り組みを行っているのか。

**健康福祉部長** 本年四月、災害対策基本法の一部改正により、避難行動要支援者の名簿作成が市町村に義務付けられ、現在鋭意取り組んでいる。

また、大阪府においては、市町村の避難行動要支援者支援プランの策定を促進するための指針の全面改定が行われ、本市においても避難行動要支援者支援プランを策定し、自主防災組織をはじめ、民生委員・児童委員、自治会等の協力を得ながら、実効性を重視した避難支援の実現を図っていきたい。

**問** 広島県で起こつた土砂災害では、砂防ダムの効果ということが報道されていたが、本市では何基の砂防ダムが設置されて

いるのか。

**都市整備部長** 砂防ダムは現在45基、治山ダムは32基設置している。

**問** 仮に、想定外の自然災害が発生した場合、現在、防災アドバイザーが不在である本市は、職員だけで、適切な判断が可能なのか。

**都市整備部長** 国や府、また近隣市などあらゆる機関との情報連携をとることで、適切な判断を行っていきたい。

**問** 市職員は、定期的に人事異動があり、専門的な知識を蓄積することは難しい。災害現場で長期間にわたり実践されてきた防災アドバイザー職を復活させることは、大変意義があると思ふがどうか。

**理事** 本年3月まで任用していた防災アドバイザーからは、平時、また災害時ともにさまざまな助言や行動パターンについてご教示いただいたところである。

現在、新たな任用については担当課で調整を行っており、時期は未定であるが、何らかの形で進めていきたい。



6 藤本美佐子 議員  
(職市民クラブ)

「まちづくり長期計画」について

問 国道170号より西側の地域については、図書館や語らいの場、さらに子どもたちや地域の方々の居場所等がなかった。まちづくり長期計画では、くすのき小学校については、どのようなサービスを考えているのか。

教育部長 現在、地域コミュニティ醸成の観点から、学校図書室を含めた拠点整備に関する議論を深めており、具体的には市民の方々も利用できる学校図書室をめざし、加えて民間合築によりカフェ併設等を検討している。

問 計画を進めるにあたり、地域住民の声を聞いて、意見等を取り入れなければならないと思うが、どのような方法で、またその内容を、どのように反映させていくのか。

教育部長 9月21日から開催するまちづくり意見交換会において、市民の方々からの意見等を参考にしながら、計画内容に反映させていきたい。

市内災害危険地域について

問 土砂災害危険箇所については、定期的なパトロール等を行っているのか。

都市整備部長 梅雨時期や台風が接近してくる前には、危険な場所等についてはパトロールを実施している。

市民相談窓口のフリーコール化について

問 市民相談窓口のコールセンターを設置し、フリーコールで市役所の手続き、イベントや施設案内など市政に関する簡単な問い合わせに関する窓口をつくることはどうか。

総務部長 現在、市民の方々からの電話による行政手続き等の問い合わせに対しては、電話交換オペレーターが内容を伺い、担当部署に繋ぎ対応している。定期的な情報発信を趣旨としたフリーコール化については、取り組みの優先性、費用対効果、市民ニーズ等を考え合わせ、実施するか否か判断していく。

ほかに、市民サービスの向上についての質問がありました。

7 大矢 克己 議員  
(くすのき21市会議員団)

人口増を図った税収確保、また街の賑わい創出を念頭にした税収確保について

問 子どもプロジェクトの一環として、健診の受診等によりポイントを付与し、一定以上により、記念品を贈呈する、「なわ

てすこやか子育てチャレンジ」を実施しているが、まちづくりを啓発する観点からその内容と記念品の選定はどのようなものか。

健康・保健担当部長 記念品の選定にあたり、本市のまちづくりを周知、発信する考えを盛り込み、健康、子育てに関連したグッズを前提に、商業、観光振興、子どもに優しい、また環境に優しい、そして情操教育の以上4つをテーマに、本市観光大使の谷口氏デザインのお絞りケイスとお絞りセツト、友好都市の紀北町の檜を使用した木のパズル、天然素材蜜蝋を使用したドイツ製のクレヨン8色セツト以上3種類の中から1点選んでいただくこととなる。

問 子育て世代、生産者世代の市外への流出を抑制するための対策として市教委はどのような取り組みを考えているのか。

教育部長 市教委としては直接的な人口流出抑制策に取り組んでいるわけではないが、質の高い教育を実現できる教育環境を整えることが、結果的には人口流出を抑制することに繋がって

くれればと考えている。そのためにも、今年度策定予定の教育環境整備計画に基づき、

各学校の整備を進め、加えて児童・生徒学力向上3ヶ年計画等の取り組みも併せて推進していきたい。

四條畷市総合公園について

問 総合公園は生駒山麓公園と隣接した場所にあり、相当不便な場所であるが、集客力を高めるために魅力的な施設を設ける必要があるのではないのか。

都市整備部長 総合公園にFIFA(国際サッカー連盟)規格の人工芝サッカー場を整備できれば、相当な集客力が期待できると考えている。今後、実施設計に合せて調整を図っていく。



8 小原 達朗 議員  
(市議会公明党)

「四條畷市まちづくり長期計画」と総務省発表の「公共施設総合管理計画」について

問 本市が今後進めていくまちづくり長期計画は、総務省が示した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づいた形で策定するのか。また、「公共施設白書」は早急に策定する必要があると考えるがどうか。

都市整備部長 両計画について

は、公共施設等の整備に際し深く関連することからまちづくり長期計画の策定にあたっては、公共施設等総合管理計画の趣旨を参考にしながら作成すべきと考えている。

公共施設白書を含む公共施設等総合管理計画については、策定に関して平成28年度までの期間であれば財源措置が講じられることから、インフラ全般にわたる総合的、計画的な管理方針を網羅する基本的な計画を策定すべく準備を進めていきたい。

問 まちづくり意見交換会での市民の意見、要望については可能な限り取り入れられたい。

また、事業化検討パートナーの担当者も意見交換会に出席して現場での声を聞いてもらいたい。都市整備部長 参加の準備を進めているところである。

消費者管理教育について

問 近年ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいるが、消費者保護の観点から「消費者教育の推進」策定を義務化する条例を制定すべきと考えるが、どうか。

理事 本市では、消費者教育の一環として、民生委員・児童委員協議会や防犯協会への講座、

あるいは、地域への出前講座を実施するなど、消費生活に関する教育と啓発活動に努めている状況にあり、提案のあった条例の制定については現在の取り組みを進める中で、より一層の対策が必要かを判断材料に、本市の姿勢を示していきたい。ほかにバイオトイレ設置についての質問がありました。

9 神原 泰晴 議員 (日本共産党市会議員団)

学校統廃合とまちづくり長期計画全般について

問 長期計画策定事業化検討パートナーの選定方法については、都市整備部長 評価に際しては、都市計画審議会学識委員の意見とともに、副市長をはじめ部長級職員の選定委員及び選定委員所管課長級等との議論を踏まえその結果をもとに事業者を決定した。

問 PFIの手法については、管理権という問題などがあると考えますが、事業費総額のめどもない計画で良いのか。

都市整備部長 短期計画においては事業費、財源を示していく。

問 他市でのPFIでの事例から推測すると相当な事業費になると予測される、本当にそれが計画と呼べるものなのか、大変

危惧するところであるがどう考えるのか。

教育部長 計画は、国庫補助、負担金等を活用して、財政上可能な範囲の中で市民の意見も聞きながら進めていきたい。

問 まちづくり意見交換会で小規模校のデメリットが強調されたがその根拠はなにか。

教育部長 学校の適正規模については国の中央教育審議会での審議を経て、小規模校における教育上の利点と課題が示されており、本市においても学校教育管理職等の聞き取りから同様の状況であると確認している。

防災対策について

問 河川の氾濫・溢水対策とがけ崩れ・土砂災害の対策についてはどう考えているのか。

都市整備部長 一級河川については大阪府あて随時要望を行っており、その他の河川・用水路については、都市整備部で清掃・浚渫を行っている。

また、がけ崩れ・土砂災害の対策については、大阪府と関係市で構成する総合土砂災害対策推進連絡会において具体的な取り組みを検討している最中で、避難勧告や指示については、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づく適切な判断のもと行

っている。

10 岸田 敦子 議員 (日本共産党市会議員団)

まちづくり長期計画と市民との意見交換会について

問 四條畷神社や四條畷駅近くから畷中は遠く米崎、楠公の児童が米崎踏切を通って通学することに対して市民から不安の声が上がっている。通学路の安全について、どう考えているのか。

教育部長 校区再編案における通学路の距離及び安全確保については、関係団体との意見交換の際に意見をいただいております。米崎踏切については、横断しない通学路を設定する予定である。今後、まちづくり意見交換会等で様々な市民の意見を聞き、通学方法や最も安全な通学路の設定などを検討していく。

問 子どもの権利条約に定められている「子どもの意見表明権」に鑑み学校に関わる当事者である子どもたちの意見を聞くべきではないか。

また、学校統廃合による環境変化が子ども心に与える影響についてはどう考えているのか。

教育部長 現在は子どもたちの意見を聞く段階ではないと考えているが、今後新たな魅力ある学校づくりを進めるにあたり、子ども

もたちの意見を重要視しながら取り組むことは大切と考えており、その方法等、検討を重ねているところである。また、子どもたちに与える影響については、環境変化による不安等ができる限り解消されるよういろいろな方策を検討し子どもたちが新たな環境に円滑に順応できるように対策を講じていきたい。

問 廃校によって防災拠点・災害時の避難所がなくなることは、市民の安全・安心が後退することになると考えてないのか。

教育部長 原則、屋内運動場を存続の方向で検討しており、新小学校はじめ存続校においては、災害機能を備えた施設として整備することとしている。

また、避難行動要支援者には、市内老人福祉施設と災害時受け入れの協定締結に向けた準備を進めていることから、市民の安心、安全は後退しないものと考えている。

11 瓜生 照代 議員 (市議会公明党)

土砂災害はじめ防災対策について

問 自主防災組織は「共助」の要であり、その役割を十二分に発揮するためには、災害の知識や技能を身につけたリーダーの存在が不可欠であり、今、全国

各地で防災士が注目されている。そこで本市においても防災士資格の取得や育成に力を入れるべきと考えるがどうか。

都市整備部長 防災士が大きな役割を果たすと考えられていることから他市の事例を参考に検討していく。

認知症予防と認知症であっても住み続けられるまちづくりについて

問 認知症予防への取り組み、市民が認知症を理解し、患者、家族を手助けできる仕組みづくり、住まいの確保については、健康福祉部長 生活習慣病対策が予防には効果的であることから運動習慣では、体操教室等への参加を呼びかけ、食育では、教室開催を通じた周知啓発に努めている。

また、患者や家族を支える一助的仕組みづくりとして講演会の開催、教室の充実、認知症カフェのオープン等を進めている。住まいの確保については、グループホームの整備等くすのき広域連合との連携により効果的な配置を図っていきたい。



子ども医療費の中学3年生までの拡充と保育所待機児童の解消策について

問 若い世代の定住を図り、人口減少を食い止めるために、「産み育てやすい」さらなる環境整備が必要と考えている。

本市の子ども医療費の中学3年生までの拡充と保育所待機児童の解消策については、

健康福祉部長 医療費の拡充には、大阪府の動向を見極めながら慎重に検討していく。また、待機児童解消の取り組みは、民間保育園の開設、増築により定員を増員する予定であることに加え今年度策定する子ども・子育て支援事業計画に基づき適正な保育定数の確保に努めていく。

12 大川 泰生 議員 (くすのき21市会議員団)

都市計画道路雁屋畑線の安全対策の問題について

問 雁屋畑線と停車場線との交差点における交通監視員については、すでに配置したのか。

また、市道南野5号線との交差点におけるカラー路面標示はどうなっているのか。

都市整備部長 交通監視員は、この6月から月2回、朝の通勤時間帯の約20分程度配置している。市民から1週間に1回程度

に増やすよう要望もあり、警察へ伝えていきたい。

また、カラー路面表示については、現在準備を進めており、10月から工事を予定している。

防犯カメラの設置問題について

問 市内商店会の防犯カメラの設置計画の内容は。

都市整備部長 忍ヶ丘商店会は防犯カメラ6基と街路灯のLED化を、また四條畷商店会は防犯カメラ10基を計画している。

問 防犯カメラを設置することで、犯罪から市民の暮らしが守れると考えるが、市として設置及び管理運営の条例化を検討してはどうか。

都市整備部長 防犯カメラ設置に伴う条例の必要性は、現状、管理運営規定やガイドラインで対応可能と考えるが、設置の動きがさらに活発化すれば、届出等を義務付ける条例制定を検討すべきとも認識している。

乳幼児医療費助成制度(子ども医療費助成)の拡充について

問 現在の小3までを中3までに拡大すると、約7900万円

かかり、非常に大きな財源が必要となるが、大阪府の交付金や議員定数削減効果額を利用して、来年度から実施できないか。

健康福祉部長 交付金の配分方

法が大阪府ではまだ設計されておらず、本市への補助が変動すると考える。子どもプロジェクトの中で子ども医療費助成の拡充も謳っており、所管する健康福祉部として拡充の方向で、慎重に検討していきたい。

ほかに、情報漏えい、セキユリティの問題についての質問がありました。

13 渡辺 裕 議員 (くすのき21市会議員団)

イオンモールについて

問 平成27年秋オープン予定のイオンモールの今後のスケジュールと計画概要は。

都市整備部長 オープンに向けて9月6日に建物工事を着工するにあたり起工式が挙行され、造成工事と並行し、建築工事が進められている。

計画概要は、敷地面積15万9千㎡、延床面積14万7500㎡、総賃貸面積7万9千㎡、駐車台数4100台で、施設名称が「イオンモール四條畷」に決定した。

問 今後5年間で想定される税収増の額及び交付税の減を引いた実質的な税収増の額は。

総務部長 約10億8000万円を見込んでおり、交付税が75%減ることから実質的な税収増は5000万円となる。

5000万円となる。

問 駅から距離が離れているがシャトルバスや路線バスの運行は予定されていないのか。

都市整備部長 事業者が京阪バスと協議しており忍ヶ丘駅と寝屋川市駅からの路線バスの運行がほぼ決定しているとのこと。

問 テナント数と近畿エリアの他のイオンモールとの比較についてはどうなっているか。

都市整備部長 200店舗程度が予定されており、近畿エリアのイオンモールにおいて店舗数は、橿原店、和歌山店に続き3位、敷地面積は、大和郡山店、草津店に続き3位、営業面積は、橿原店に続き2位となっている。

読書について

問 本を読むことによつて学力の向上に繋がり豊かな人間性を育むものと思っている。学校の本を増やすには、予算によって増やす他に寄贈してもらおう方法もあると思うがどう考えるか。

教育部長 現在図書館の事業で集まったりサイクル本を各小学校、中学校に配備している。また、地域の方から寄贈してもら

う取り組みをしている学校もある。今後他の学校にも広げていきたい。ほかに鳥ヶ池周辺道路水道事業会計の現預金の有効活用についての質問がありました。

用についての質問がありました。

常任委員会が視察を実施

総務建水常任委員会

(平成26年9月24日、25日)

徳島県徳島市において、NPOから公共サービスの提案を募集し事業を行う協働提案事業支援制度と、地域の防災を高めるために、防災リーダーを養成する市民防災指導員活動事業について研修しました。

香川県丸亀市においては、民間事業者やNPOが市に代わり公共施設の管理運営を行う指定管理者制度についてと職員的能力を公正な処遇で図る人事考課制度について研修しました。

教育福祉常任委員会

(平成26年10月2日、3日)

山口県下関市において、下関市いじめ防止基本方針の策定の経過や、いじめ防止に関する対応(未然防止、早期発見・早期対応)やネットいじめへの対応等いじめ防止の対策の効果的な取り組みについて研修しました。

山口県宇部市においては、障がいのある児童の自立と社会参加に向け、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育の取り組みについて、研修しました。

# 12月定例会の予定

## \*本会議

- 12月5日(金) 本会議(開会)
- 18日(木) 各委員長報告、一般質問(予備日)
- 19日(金) 一般質問(最終日)
- 議場コンサート(概ね午後4:00頃~)

# 委員会の予定

## \*教育福祉常任委員会

12月8日(月) 付託議案審査

## \*総務建水常任委員会

12月9日(火) 付託議案審査



時間：午前10時から  
 場所：本会議は議場  
 委員会は委員会室  
 (いずれも市役所本館3階)

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121 (代表)  
 TEL 0743-71-0330 (代表) (内線222)

# 第4回 議会報告会を開催しました

4回目となる「議会報告会」を11月6日と11月7日に開催しました。

「議会報告会」とは、議会が地域に向いて、議会の活動状況や市政に関する情報提供を行い、また、市民と直接意見交換を行うものです。

第4回報告会の概要につきましては、2月15日発行の議会だよりと市ホームページにて掲載する予定です。

当日、ご参加いただきましたみなさま、どうもありがとうございました。



# 点字議会だより 声の議会だより を発行しています



本市議会では、視覚に障がいのある方のために「点字議会だより」を発行しています。また、音声による「声の議会だより」も発行していますので、利用を希望される方は、議会事務局までお申し込みください。

# 市のホームページで 会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等をご覧いただけます。



第3回定例会の会議録の掲載は、12月中旬の予定です。

ホームページアドレス <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

# 議会を傍聴しましょう!

本会議・委員会の開会当日、受付に申し出るだけで、簡単に傍聴できます。

ぜひ、お気軽にお越しください。詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。



平成26年第3回定例会の傍聴者数は、延べ66人でした。



- 10月
  - 1~2日 教育福祉常任委員会行政視察
  - 3日 議会だより編集委員会
  - 6~7日 決算特別委員会
  - 19日 本会議(第3回定例会閉会)
  - 18日 本会議(2日目)
  - 12日 会派代表者会議
  - 9日 総務建水常任委員会
  - 8日 教育福祉常任委員会
  - 5日 第3回定例会(開会)
  - 2日 議会運営委員会
  - 29日 会派代表者会議
  - 22日 議会全員協議会
  - 21日 河北市議会議長会
- 9月
  - 片町線複線化促進期成同盟会総会
  - 議会運営委員会
  - 決算特別委員会
  - 総務建水常任委員会
  - 議会運営委員会
- 8月
  - 片町線複線化促進期成同盟会総会